

生駒市学校教育のあり方検討委員会
学校規模適正化部会
令和元年度第7回（第12回）会議 会議録

開催日時 令和元年11月7日（木） 午後2時から

開催場所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

（委員） 前田部会長、松尾委員、岡島委員、高島委員、山中委員、大谷委員

（事務局） 真銅教育振興部長、辻中教育総務課長、城野教育指導課長、
山本教育総務課課長補佐、前田教育指導課課長補佐、
牧井教育総務課庶務係長

（傍聴者） 2名

1 案 件

(1) 前回会議での主な意見の確認

（前田部会長） まず、事務局より「資料1 前回会議での主な意見のまとめ」について、説明いただく。

（事務局） 【資料1の説明】

（前田部会長） 何かご意見等はないか。

無いようなので、次の議題に移らせていただく。

(2) 各中学校区における検証（生駒南中学校区から）について

（前田部会長） 事務局から資料について説明いただく。

（事務局） 【資料2の説明】

（前田部会長） 何かご意見はないか。

（松尾委員） 検証シートの小学校適正規模確保の必要性の有無について、
有となっているのは、生駒南第二小学校があることによるものか。

（事務局） その通りである。

（前田部会長） 他にご意見が無いようなので、続いて、資料3について事

務局から説明を受ける。

(事務局) 【資料3の説明】

(松尾委員) 配置案③の生駒南中学校の評価について、合計は20点ではないか。

(事務局) 誤りであるので、修正させていただく。また、配置案④の生駒南中学校の合計が50点となるので、併せて修正をお願いしたい。

(山中委員) 配置案③の効率性の点数が15点で、配置案④の効率性が5点となる理由は何か。

(事務局) 配置案③については、生駒南小学校のみが生駒南第二小学校に統合されることから、既存学校敷地等の活用が可能であると考えますが、生駒南中学校も移転となると、生駒南第二小学校の敷地等がそのまま活用できるかと思うと、厳しいのではないかとの判断から、このような点数とさせていただいている。

(大谷委員) 生駒南小学校区と生駒南第二小学校区で大瀬中学校区の児童生徒数は考慮されているのか。

(事務局) 配置案①から④については、あくまでも現状として、大瀬中学校区の子どもたちは大瀬中学校区に通うことから、特段の考慮はしておらず、生駒南中学校区には入っていない。

(松尾委員) 北小平尾町は本来生駒南第二小学校区であるが、生駒南小学校に通っている児童が非常に多い。

(事務局) 隣接校選択制については、年度によって差が大きいことから考慮していない。

(高島委員) 通学区域の変更を伴わないということで、生駒南第二小学校区で萩の台の子どもたちは大瀬中学校区に通うという想定ということか。小瀬町の子どもたちも大瀬中学校区に通学するということがよろしいか。

(事務局) その通りである。

(高島委員) となると、仮に生駒南小学校と生駒南第二小学校を統合したとしても、生駒南中学校の生徒数は変わらないということになる。

(松尾委員) 通学区域の変更を伴わないということでの検討なので、仕

方がない部分である。

(前田部会長) 前提条件を踏まえつつ、生駒南中学校の小規模化については、課題となっているのはこれまでの会議においても、議論してきたことでもあるので、通学区域についてもどうしていくのかということを検討することになるかとは思ふ。

(大谷委員) とすれば、施設一体型ということが、非常に難しくなってくるのではないかと。生駒南小学校の子どもたちの一部が大瀬中学校に通われるということで、高学年の小学生が大瀬中学校の先生から授業を受けることなく、大瀬中学校に通われるということが起こり得ることになる。隣接型であれば、大瀬中学校の先生が通われるということができるとは思うが、一体型となると、その辺の弊害が出てくるのではないかと。

(山中委員) 施設一体型にした場合、小瀬町の子どもたちも大瀬中学校に行くことになることから、生駒南第二小学校は、現在北小平尾町の子どもたちが非常に減っているため、生駒南第二小学校の子どもたちがほぼすべて大瀬中学校に上がるということになっている。生駒南小学校の半分近くは大瀬中学校に通われることになる。あまり小中一貫教育の効果が見られないのではないかと。

また、配置案①・②について、教育環境の部分で、学校プールの活用が難しくなるのではないかと。生駒南第二小学校は小規模であることから、現在目の前にあるきらめきを使用させていただいているのだが、生駒南小学校の方へ統合するとなれば、規模も大きくなり、距離が遠くなる。

(事務局) プールは遠くなるが、図書館が近くなることから、その辺をどのように点数に反映させるかということになる。

(高島委員) 配置案③・④の安全性の評価について、生駒南中学校が生駒南第二小学校の敷地に行くということだが、5点となる根拠は何か。確かに通学距離は延びることになるとは思ふが、中学校だからということか。

(事務局) それもあるが、公共交通機関を使って通学はできることから、このような評価をさせていただいている。

(岡島委員) 配置案⑤・⑥については、生駒南第二小学校の児童がすべ

て生駒南中学校に行ったらということで想定されているものか。

(事務局) その通りである。通学区域の変更が伴うことから、あくまでも参考として資料を用意させていただいたものである。

(岡島委員) とすれば、この差の児童生徒が大瀬中学校から生駒南中学校に移るということになるので、大瀬中学校への影響を考慮する必要があるのではないか。

(事務局) もし、仮に生駒南第二小学校区で大瀬中学校区に通う生徒がすべて生駒南中学校に通うとなった場合、令和22年の大瀬中学校の生徒数は275名になる。

(山中委員) 参考資料について、配置案⑤で萩の台の子どもたちが生駒南中学校に通った場合、学級数が6から8へと増加することから、もっと活性化されるかとは思いますが、点数上はあまり変わっていない。

(前田部会長) 学校規模については5点増加するが、通学距離が遠くなることから、点数が下がる結果となっている。

(山中委員) 小中一貫教育の効果は高まるものとする。

(大谷委員) しかし、生駒南第二小校区の子どもたちは生駒南中、小瀬町の子どもたちだけが大瀬中学校に行くことになる。

(高島委員) この程度の規模での小中一貫教育が可能かどうかという問題もある。

(大谷委員) 北小中学校とは異なる小中一貫教育を考える必要がある。

(前田部会長) 施設一体型となると少し規模的に難しい部分も出てくるのではないか。隣接型と考えたときは、小学校から中学校からのずれが少なくなる分、小中一貫教育はしやすくなるのではないか。

(松尾委員) 他の地区でも、中学校が複数の小学校区から成る学校があるのか。

(事務局) 生駒中学校が、生駒小、俵口小、桜ヶ丘小から子どもたちが通うことになっている。

(松尾委員) 本当に小中一貫教育ができるのか疑問が残る。

(前田部会長) 配置案①から④、参考として⑤、⑥とあるがいかがか。点数は配置案①、②が高く、③、④が少し低い。参考とし

て配置案⑤、⑥があるが、前提条件から外れるものとなっている。しかし、生駒南第二小学校を生駒南中学校とすることで、小中一貫教育の推進や生駒南中学校の活性化については、一定の課題解決の方策の一つとはなっている。

条件を評価した結果については、この内容として決定することとする。

なお、配置案⑤、⑥についても、答申でも触れていくとなっていることから、附帯意見として出し、今後の検討に加えていくということとしたい。

(事務局) 資料2の生駒南第二小学校の評価について、誤りがあり、30点となる。ただし、安全性について、生駒南小学校から大瀬中学校に行くことと、生駒南第二小学校から生駒南中学校に行くことの評価について、ご審議いただければと思う。

(山中委員) 小平尾地区の子どもたちは、国道を渡らずに北に上がることになることから、15点で良い。

(前田部会長) 資料2の生駒南中学校区の生駒南第二小学校の安全性を15点とし、合計点を30点とする。また、大瀬中学校区の生駒南第二小学校の合計点を30点とする。

では、一部評価の点数を修正することとした上で、評価は確定し、今回の意見を事務局にてまとめていただくこととする。

(3) 生駒市立小・中学校の学校規模適正化に関する方向性(素案)について

(事務局) 【資料4の説明】

(前田部会長) 何かご意見等はないか。

(高島委員) 11ページの大規模校のメリットの④について、「教職数」となっているが、「教職員数」の誤りではないか。

(事務局) 修正させていただく。

(前田部会長) 1ページの令和22年は2040年ではないか。

(事務局) 修正させていただく。

(大谷委員) 2ページの文章について、「生駒南中学校区(生駒南第二小学校)」と記載されているが、生駒南第二小学校は大瀬中学校区でもあるので、誤解の無いよう表現を改めていただき

たい。

(事務局) 大瀬中学校区を追記するなど修正させていただく。

(大谷委員) 同じ箇所、4行目の「児童生徒数の減少により、」とあるが、他の文章と表現を統一した方がいいので、「児童生徒数の減少に伴い、」という表現にしてはどうか。

(事務局) 修正させていただく。

(前田部会長) これまでの会議の流れを踏まえて、資料がまとめられていることから、これまでの議論を振り返りやすくはなっていると思う。

6ページで、文章がクラスとなっているが、他の文章との表現を踏まえて、学級としてはどうか。

(事務局) 修正させていただく。

(前田部会長) 7ページ以降のアンケートの結果について、「ですます調」になっているので、「である調」に表現の変更をお願いしたい。

また、10ページに「本答申が教育委員会で決定された後に」と記載されているが、この内容は正しいのか。一度事務局にて表現を考えていただきたい。

特に31ページから34ページにかけてが、各中学校区における学校規模適正化の方向性と附帯意見が記載されており、今回の検討における最も重要な部分であると考えますが、何かご意見等はないか。

(大谷委員) 答申としては、どのような文末表現で締めるのが望ましいのか。

(高島委員) 望ましいという表現でいいのではないか。

(前田部会長) すべての方向性について、「～ことが望ましい。」という表現で統一することとしたい。

内容については、鹿ノ台中学校区については、施設一体型、施設隣接型と触れられているがいかがか。

(高島委員) この内容については、評価した際にこのような議論になったかと思うので、この内容で良いと思う。他の校区では、施設分離型ということで、すべての校区も同じ表現にしないといけなくなることから、これでいいのではないか。

- (前田部会長) 上中学校区と光明中学校区にも施設分離型と記載されているがいかがか。
- (松尾委員) 推進形態において、すでに施設分離型と記載されていることから、あえて再度記載する必要はないのではないか。
- (高島委員) それでいいと思う。
- (前田部会長) 鹿ノ台中学校区のみ、推進形態も2形態記載されていることから、残すこととし、他の校区については、推進形態において既に記載されていることから、方向性の部分からは削除することとする。
- (松尾委員) 生駒北中学校区の方向性について、「現状を維持すべきである」とあるが、表現としてはこれでいいのか。将来的に変更することもあることから、少し引っかかる部分がある。
- (前田部会長) 「現状を維持することが望ましい。」という表現でいいのか、それとも「現状を維持」という表現に違和感があるのか。いかがか。
- (大谷委員) 現状を維持となると、現状がベストと捉えられかねないのではないか。
- (山中委員) 「現状の教育環境を維持することが望ましい。」という表現で良いのではないか。
- (前田部会長) 事務局において、表現を検討いただければと思う。
その他ご意見等は無いか。
ご意見が無いようなので、今回の審議を踏まえて、生駒南中学校区と大瀬中学校区の評価については、事務局にてたたき台を作成いただきたい。また、ご意見のあった部分については、修正をお願いします。
なお、附帯意見について、これは盛り込みたいというご意見等は無いか。通学区域の検討の必要性については、これまでの議論でもあったので、盛り込んでいくべきであると思う。
- (大谷委員) 資料編には、どのような資料を掲載する予定なのか。
- (事務局) 会議も公開されていることから、検証シートも掲載していきたいと考えている。
- (大谷委員) 点数の根拠となる評価基準も掲載しておく必要がある。

- (山 中 委 員) どのような内容を附帯意見に掲載していくべきなのかイメージが湧かない。
- (前 田 部 会 長) 通学区域の変更の部分については、附帯意見に載せていくことになろうかと思う。
- (事 務 局) 今回参考として、配置案⑤と⑥を示させていただいた。この部分についても、本文に載せていくのか、附帯意見に載せていくのかということもある。
- (前 田 部 会 長) 学校規模の適正化を図る上では、通学区域の整理は必要であるということは、これまでの議論でもあったかと思うので、附帯意見で示していくことにはなろうかと思う。また、配置案⑤・⑥についても、参考として検討を行ったということで、附帯意見で述べていくという感じでいいのではないかと思う。
- (岡 島 委 員) このような答申が出ると、内容だけが先走ってしまうことが懸念されるので、児童や保護者、地域への不安を解消するような内容も入れていく必要がある。また、働き方改革を進めている状況において、教職員の負担への配慮についても、触れておくべきことであると思う。
- (松 尾 委 員) 市民にもこの答申が公開された時のこと考えた場合、やはり参考である配置案⑤・⑥については、附帯意見で触れておくべきことではないかと思う。
- (前 田 部 会 長) 答申本文では、前提条件での案を考えていくということで良いのではないか。
- (高 島 委 員) 生駒南中学校区と大瀬中学校区については、他の校区とは異なり、今回の議論の内容が本文に記載されることになろうかと思う。統合という文言も入れることになるのか。
- (前 田 部 会 長) もちろん方向性として、統合という文言も入れていくことになろうかと思う。
- (山 中 委 員) 配置案⑤・⑥については、附帯意見になると思うが、配置案⑤・⑥になったときの大瀬中学校への影響が分かる資料は無いか。
- (事 務 局) 次回に用意させていただく。
- (山 中 委 員) また宅地開発の影響を考慮していないことについても、附

帯意見で何か触れておいてもらえればと思う。

(前田部会長) それでは、附帯意見に盛り込むべき内容については、今回、委員から出た意見を踏まえて事務局にて案を作成いただきたい。

(4) その他

次回会議は11月22日(金)午後3時から開催

以 上